○ 日 時

平成 30 年 11 月 29 日 (木) 10 時 00 分~12 時 10 分

○場所

海老名市役所7階 706会議室

〇 出席者

市民活動推進委員8名

堀尾委員長、根岸副委員長、瀬戸委員、大島委員、渋谷委員、 内山委員、勝田委員、遠藤委員

事務局3名

市民活動推進課市民活動推進係長 山本 幸子 市民活動推進課市民活動推進係主査 古賀 雅敬 市民活動推進課市民活動推進係主事 井上 智成

- 1 開会
- 2 あいさつ

【堀尾委員長あいさつ】

3 報告

市民活動推進補助金 事業視察について事務局より説明

- 4 議題
 - (1) 平成31年度市民活動推進補助金制度の運用について
 - (2) 平成32年度市民活動推進補助金制度補助割合等について
 - (3) 市民活動推進補助金交付団体への活動調査について
 - (4) 今後のスケジュールについて
- 5 その他
- 6 閉会

○ 会議の状況

開会およびあいさつ

【事務局】 本日はお忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。これより、平成30年度第4回海老名市市民活動推進委員会を開催いたします。

それでは、はじめに委員長よりご挨拶をお願いいたします。

【委員長】 これより平成30年度第4回市民活動推進委員会を行います。次 第のとおり、市民活動推進補助金について協議して参りたいと思 います。より良いものにしていきたいと考えておりますので、ご 協力のほどよろしくお願いします。

【事務局】 委員長ありがとうございました。

報告

【事務局】 それでは、次第3報告事項に移ります。平成30年度事業視察について事務局より説明いたします。

(事務局より資料1について説明)

【委員】 (特に意見等はなし。)

【事務局】 それでは、次第4の議題に進みたいと思います。

これより先の議事進行は規定によりまして、委員長にお願いしたいと思います。

議題

(1) 平成31年度市民活動推進補助金制度の運用について

【委員】 備品に該当するものとして、電子機器類とありますが、具体的 に品目等については手引き等に明示しなくてよろしいのでしょう か。

【事務局】 電子機器類は多種に及ぶものなので、具体的な明示は困難であると判断しております。その他品目についても、同様の理由から詳細品目までは明示しない方が良いように思えます。申請があった場合、事務局で内容を確認していきます。

【委員】 1件 30,000 円を超えるものとありますが、例えばロープの場合、1巻セットを備品とするのか、1 m巻 10 本を備品とするのか、 考え方としてはどちらが該当するのでしょうか。

【事務局】 基本的な考え方としては、1巻セットのロープを備品と扱う形となります。しかし、団体の事情等もあるので、委員会の中で検討していきたいと思います。

【委員】 衣装を備品として購入した場合、備品に貼り付けるシールは、 どこに貼り付けることになるのでしょうか。

【事務局】 事業を行う上で支障の無い範囲で添付していきたいと思いま

す。また、備品によっては、素材や使用状況等の関係からシール の添付が難しい場合がありますので、シール以外のものも考え、 次回までに案を示していきたいと思います。また、他市町村にも 状況を聞き取りたいと思います。

【委員】 装飾品とは、どのようなものを考えていますか。

- 【事務局】 会場等の装飾を見込んでおります。身に着ける装飾になりますと、こちらは衣装に分類されるかと思います。消耗品は 30,000円以下のものとしているため、申請が上がってきた段階で、検討していければと思います。備品は「団体の持ち物」であって「個人の持ち物」ではないため、団体として使用するのか、使い回して使用するのか等伺っていきたいと思います。
- 【委員長】 シール等の添付については、他市町村から状況を聞き取り、次回、委員会でお示しいただければと思います。また、文言等については、文書法制課に確認をお願いします。

資料2の他の部分については、資料内容どおりで進めていきたいと思います。

- (2) 平成32年度市民活動推進補助金制度補助割合等について
- 【委員】 「資料3 1.新規区分の導入について」にあるように、補助金の名称については、事務局案に賛成です。

交付回数については、自立編に3回設けるより、継続編に3回 設ける方が、団体の自立を考えると良いように思えます。

また、補助金申請のルール作りが新たに必要かと思います。

- 【事務局】 自立編に申し込むためには、入門・継続どちらかの交付を受けなければならない等、何かしらの制限を設けることも検討していきたいと考えております。
 - 【委員】 自立編で申請し、交付を受けた後は、入門編や継続編への申し 込みはできない等も必要と思います。
 - 【委員】 今後、補助金を運営していくにあたり、団体に対しては1回限りの事業を行うための補助金ではなく、「事業の実施を通して、団体の育成を行う」という趣旨を理解していってもらうことも大切であると思う。
 - 【委員】 当補助金は「事業補助」であり、「団体補助」ではありません。 その部分は明確にしていく必要があると思います。
 - 【事務局】 市民の方が立ち上げる「団体」というのは、何か「事業」を行 うために立ち上げたものであるため、団体と事業は切り離せない ものと思います。

前回からの重複となりますが、当補助金は団体が行う「事業」 を財政的に支援することで、「団体の育成」に繋げていくもので あります。

- 【委員】 資料4の活動調査結果を見ると、補助金の交付を受けて、団体 として力がついたという回答がいくつかあります。事業補助を通して、団体の育成につながることは証明されているので、当補助 金は事業補助をするもので良いと思います。
- 【委員】 「事業」であっても、何か1つの事業をその日限りにのみ実施するため、設立したような団体や実行委員会等については、補助金の交付を行ったとしても、それが団体の育成に繋がるかといえば、そうではないように思われます。その部分についても、検討していければと思います。
- 【委員】 1回限りの事業等を実施する団体が申請した場合については、 制度を見直して対応する必要があると思います。
- 【委員】 当補助金は事業補助であることから、団体の育成に対して直接 的に助言等はできないものがあります。その中で、どこまで委員 会の中で、団体を育成するために関わることができるのか、疑問 にあります。
- 【事務局】 「資料3 2.補助割合について ②」にある制度は、補助金以外に団体に自主財源を持っていただく制度案となっており、団体の育成に繋がるものと考えます。現状として、当補助金の範囲内については、委員会として関わっていくことができると思います。
- 【委員】 「資料3 2.補助割合について ②」について、申請する事業 に資金等を全て投入する団体もあれば、いくつか事業を行えるよ う予算を割り当て、その一つに補助金を充てようとする団体もあ ります。一定割合を設けた場合、大きな団体に対しては効果的か と思いますが、小さなの団体に対しては、事業が成り立たない可 能性があると思います。
- 【委員】 小さな団体にとって、一定割合を課すことは、申請団体等の減 少にもつながる恐れが考えられます。
- 【委員】 その他の補助金についても、ある程度の制限を設けた場合、運営が厳しくなるという話は実際にあります。小さな団体の場合、自費等で不足分を賄うケースも出てくると思います。
- 【委員長】 「資料3 2.補助割合について ②」にある、一定割合の導入 については、見送りたいと思います。
- 【委員長】 「資料3 1.新規区分の導入について」に戻ります。申請の仕

方についてルールを設けること、交付回数についてご意見を頂戴 しておりますが、他にございますでしょうか。

- 【事務局】 現在、入門編(上限 10 万円)の交付を受けた後に、発展編(上限 30 万円)に申請となった場合、その分、事業を発展しなければならなく、団体にとってハードルが高いものとしてあります。これを改善するために、継続編のような中間点を設けることで、団体にとって活用しやすく、また、自立に繋がるようにしていきたいと思い、案として提示させていただきました。
- 【委員】 継続編は、段階的にステップアップできるため、団体にとって も活用しやすいと思います。
- 【委員】 小さな団体にとって、継続編は段階的に利用することができる ため、有効であるように思います。
- 【委員】 継続編の導入に賛成です。

ルール作りで、発展編の交付後に、他の区分に申請することは できない等のルールは作るべきであると思います。

- 【委員】 例えば、自立編で申請したが、補助金の予算や査定等により、 15 万円になった場合、それは継続編として対応するのでしょう か。
- 【委員】 団体の状況や審査状況を見ての判断になるのではないでしょ うか。
- 【委員】 視察等を通して、団体の状況を把握したうえで、審査の中でそのようなケースが発生したら、委員会の中で柔軟に対応していくことはどうでしょうか。
- 【委員】 良いと思われます。
- 【委員】 継続編を2回とすることは、入門1回・継続2回・自立3回となるので、段階的に交付できるようにする仕組みになります。これは、団体にとって使いやすくなり、市民活動の活性化に繋がると思います。
- 【委員】 例えば、交付回数6回のうち、4回まで交付を受けることができるというような、交付年数で区切る方法もあると思います。
- 【委員長】 現在、委員からのご意見を踏まえて、交付回数やルールについて次回検討していきたいと思います。
- 【事務局】 頂戴したご意見を整理して、次回委員会の中で事務局案をご提案したいと思います。
- (3) 市民活動推進補助金交付団体への活動調査について
- 【事務局】 事務局で回答の無かった団体に対し、活動の有無について聞き

取りを行いたいと思います。

また、様々なご意見を頂戴しているので、委員会の中で、改善 等に向けた議論を行っていきたいと思います。

【委員長】 無回答団体に対しての調査を再度お願いします。

(4) 今後のスケジュールについて

【委員】 特にご意見等なし

【事務局】 次回委員会は平成31年2月12月(火)に書類審査となります。 開催通知を送付いたしますので、ご確認お願いします。

【委員長】 それでは、議題が全て終了しましたので、議事進行を事務局に お返しします。

その他

【事務局】 委員長ありがとうございました。

次回の推進委員会については、2月12日(火)となります。詳細については別途通知させていただきますので、よろしくお願いいたします。

その他、全体を通してご質問等ありますでしょうか。

【委員】 特にご意見等なし

閉会

【事務局】 それでは皆様、お疲れ様でした。

これをもちまして、第4回海老名市民活動推進委員会を終了いたします。ありがとうございました。